



豐中市文化芸術推進基本計画

概要版

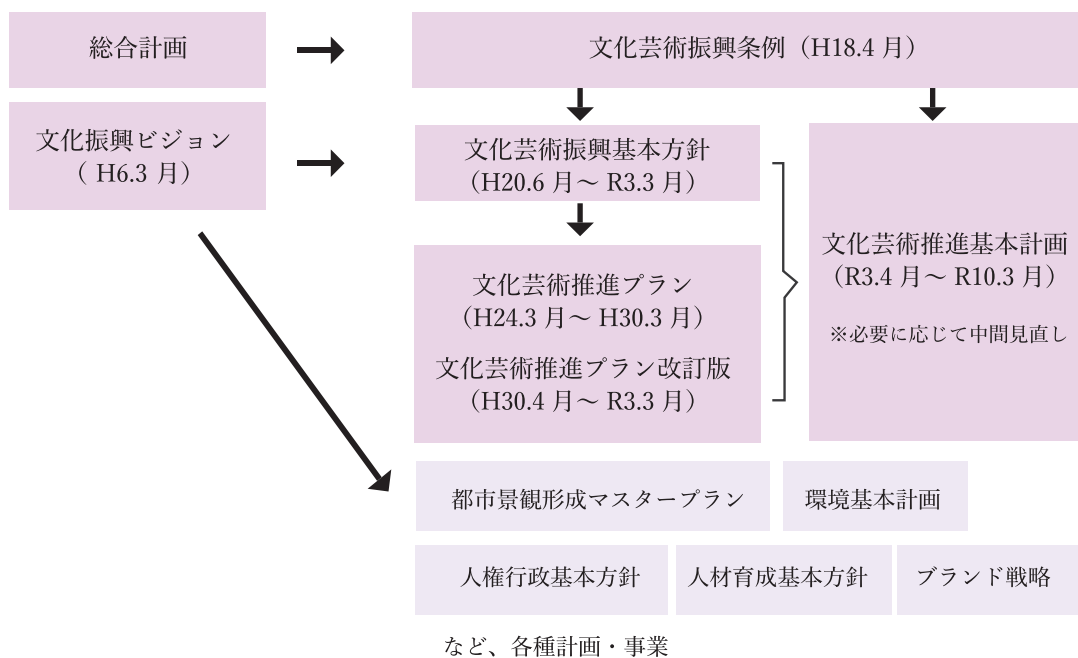


I 豊中市文化芸術推進基本計画の位置づけと基本的な考え方

◆趣旨と計画期間

豊中市文化芸術推進基本計画は、豊中市文化芸術振興条例に基づき、今後の文化芸術振興施策の総合的な推進を図るために策定するもので、計画期間は、第4次豊中市総合計画基本構想の終了に合わせ、令和3年度から9年度までの7年間とします。

【条例や方針との関連図】



◆災害時等における文化芸術のあり方

文化芸術には、困難に直面した人びとに安らぎや勇気、希望を与え、レジリエンスを支援する力があります。災害時や復興時等においても文化芸術の灯を絶やさないう、相談の受付や活動支援などに積極的に取り組みます。

II めざすべき姿と基本理念

文化芸術振興条例に基づき、めざすべき姿と基本理念を定め、今後の推進プログラムを設定します。

めざすべき姿

「人と文化をはぐくむ創造性あふれるまち豊中」

基本理念

- (1) 自主性及び創造性の十分な尊重
- (2) 文化芸術を鑑賞、参加、創造するための環境の整備
- (3) さまざまな協働による新しい豊中の文化芸術の創造
- (4) 過去からの文化芸術の継承と発展
- (5) 一人ひとりの多様な文化芸術及び価値観の理解と尊重

III 戦略と推進プログラム

文化芸術の普遍的な本質的価値を大切にしつつも、福祉や教育など他の分野との連携にも取り組むという文化芸術創造都市としての取組みを推進します。また、持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向け、文化芸術の役割を意識しながら、以下の戦略に基づいて具体的な推進プログラムを設定します。

戦略

- ① 住宅都市・豊中の歴史や価値が息づく地域資源の積極的な活用
- ② 多様な主体との連携により、さまざまな分野に文化芸術を活かす
- ③ 次代を担う子どもたちへの積極的なアプローチ
- ④ 文化芸術センターを活用した取組みの推進

◆推進プログラムと主な取組み項目

1. 文化芸術の力を活かしたまちづくりの推進

- (1) 文化芸術創造都市として、他分野との連携・横断による地域活性化への取組みを推進
【主な取組み】「世界のしょうない音楽ワークショップ・音楽祭」「子どもアートフェスティバル」
- (2) 文化芸術による都市魅力の創造
【主な取組み】「豊中まつり」「兄弟都市・姉妹都市連携」

2. 人材の育成と文化芸術活動の支援

- (1) 次代を見通した人材の育成
【主な取組み】「中学生舞台芸術体験事業 ホールでオーケストラ♪」「こどもクラシック」
「とよなか ARTS ワゴン」「保育施設アーティスト派遣事業」
- (2) 文化芸術活動の支援
【主な取組み】「文化芸術振興助成金」「文化芸術活動報奨金」

3. 音楽あふれるまちづくりの推進

- (1) 音楽事業の一層の推進
【主な取組み】「豊中まちなかクラシック」「豊中音楽コンクール」

4. 地域資源の活用と発信

- (1) 美術・文化財等の地域資源の活用・発信の充実
【主な取組み】「市美術展」「伝統芸能館まつり」「大学連携事業」

5. 文化芸術環境の充実

- (1) 文化芸術に触れる機会の充実
【主な取組み】「市民ホール文化芸術鑑賞事業」「アウトリーチ事業」
- (2) 文化芸術活動のための環境整備
【主な取組み】「市民ホール等の施設改修」

IV 重点プロジェクト

重点的、横断的に取り組む施策について、「重点プロジェクト」として位置づけ、積極的に推進します。

1. 南部地域活性化の取組み
2. 次代を担う子どもの創造力を育む取組み

豊中市文化芸術推進基本計画
令和3年（2021年）3月

豊中市 都市活力部 文化芸術課
〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1
TEL 06-6858-2494

